

第5期障害福祉計画及び 第1期障害児福祉計画について

平成29年6月27日 障害者施策推進協議会資料

鶴岡市 福祉課 障害福祉係

第5期鶴岡市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について概要)

■計画の位置づけ

障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」
児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」

■計画の期間

平成30年～平成32年度までの3年間

■計画の内容及び記載する事項

- ①計画の位置づけ、基本理念
- ②障害者の状況と障害福祉サービスの現状と実施状況
- ③平成32年度までの成果数値目標
- ④各年度の障害福祉サービス等の必要な見込み量と確保のための方策
- ⑤地域生活支援事業(市町村事業)の見込み量と実施に関する方策
- ⑥保健、医療、教育、福祉の連携等に関する事項
- ⑦自立支援協議会、就労支援に関する事項
- ⑧権利擁護に関する事項(成年後見、虐待防止、差別解消)

第5期障害福祉計画に係る国の基本指針の見直しについて

1. 基本指針について

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。今年度中に新たな指針を示す。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」を策定。次期計画期間はH30～32年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 就労定着に向けた支援
- ・ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 発達障害者支援の一層の充実

3. 成果目標(計画期間が終了するH32年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・ 地域移行者数: H28年度末施設入所者の9%以上
- ・ 施設入所者数: H28年度末の2%以上削減
- ※ 高齢化・重症化を背景とした目標設定

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】

- ・ 保健・医療・福祉関係者による協議の場(各圏域、各市町村)の設置
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数: 14.6万人～15.7万人に
(H26年度末の18.5万人と比べて3.9万人～2.8万人減)
- ・ 退院率: 入院後3ヵ月 69%、入院後6ヵ月84%、入院後1年90%
(H27年時点の上位10%の都道府県の水準)

③ 地域生活支援拠点等の整備

- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備

4. その他の見直し

- ・ 障害者虐待の防止、養護者に対する支援
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進
- ・ 難病患者への一層の周知
- ・ 意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 等

④ 福祉施設から一般就労への移行

- ・ 一般就労への移行者数: H28年度の1.5倍
- ・ 就労移行支援事業利用者: H28年度の2割増
- ・ 移行率3割以上の就労移行支援事業所: 5割以上
- ※ 実績を踏まえた目標設定
- ・ 就労定着支援1年後の就労定着率: 80%以上(新)

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等【新たな項目】

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場(各都道府県、各圏域、各市町村)の設置(H30年度末まで)

参考：第5期計画に係る基本指針

【3 障害者等のサービスの利用実態及びニーズの把握】

障害福祉サービスの必要な量を見込む等の際は、地域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握しつつニーズを把握するよう努めることが必要である。

このため、現在のサービスの利用実態について分析を行うとともに、地域の実情に応じ、アンケート、ヒアリング等によるニーズ調査等を行うことが適当である。なお、ニーズ調査等については、

郵送によるアンケート、障害種別・年齢別に対象者を選択してのヒアリング、障害者関係団体からのヒアリング等

様々な方法が考えられるが、地域の実情、作業日程等を勘案しつつ、適切な方法により実施することが考えられる。

計画作成のための体制

1. 庁内に策定委員会を設置

計画(案)を作成し、以下の協議会の意見を取りまとめて計画を作成。

2. 障害者施策推進協議会及び障害者地域自立支援協議会の意見・具申

3. パブリックコメントによる市民からの意見

スケジュール

種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
施策推進協議会	意見具申			①6/27 計画策定スケジュール等			②9/11 見込量・体系 計画案			③12/13 原案			③3/16 第5期計画	

種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
自立支援協議会	運営委員会(全体会)			① H29方針と第5期計画基本方針			② 見込量・体系 計画案			③ 原案			③ 第5期計画	
	相談支援部会 5期(障害児含む)計画委			①アンケート調査・検討										

種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
第5期 障害福祉計画	策定委員会					②8/22 アンケート結果、4期分析			③ 草案			② 計画最終案		
	策定委員会担当者会議		① 役割分担			② 第4期分析とアンケート結果、分析		③						
	1. 第4期現状分析等			→										
	2. アンケート調査 ・ヒアリング調査(当事者団体、 サービス事業所、病院等)		実調・郵送	→		8/10までまとめる	集計	分析	集計・まとめ					
	3. 見込み量の設定				集計	県提出					パブリックコメント			
4. 計画書の作成						構成、体系の検討		原案作成			印刷			